

■スケジュール(案) 3/22のセレモニー時に発表する場合

	2月				3月			
	3-	10-	17-	24	3-	10-	17-	24-
全体								●22(土)記念式典
名称公募	各種調整		【2週間強】 名称募集期間			審査会	【1週間】 権利 チェック	【1週間】 ※確認中 市役所手続き

なんば広場 名称募集の実施方針(案)について

■スケジュール(案) ※審査会で名称決定する場合

	2月				3月				4月				5月				6月			
	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-
全体																				
名称公募	各種調整				【2週間強】 名称募集期間				審査会	【1週間】 権利チェック				【●週間】 ※確認中 市役所手続き						

●22(土)記念式典

■名称募集方法(案)

- ・なんば広場WEBサイト内のブログにて募集概要を公表し、応募WEBフォームを掲載
- ※掲載要綱は次項参照
- ↓
- ・審査会で広場の名称として良いと思うものを選定し、名称を決定する。

■審査会メンバー(案)

- なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 役員**
- 戎橋筋商店街振興組合 理事長 菊地 正吾
 - 精華連合振興町会 会長 辻
 - 河原連合振興町会 会長 長谷川 清和
 - 日本橋連合振興町会 会長 田原 博
 - 難波千日前西町会 会長 木本 昌太郎
 - 難波東振興町会 会長 丹野 修二
 - なんば南海通商店会 会長 大森 俊則
 - 南海電気鉄道株式会社 執行役員 まち共創本部長 桐山 朋子
 - なんさん通り商店会 会長 木村 次郎
 - 千日前道具屋筋商店街振興組合 理事長 千田 忠司
 - 株式会社高島屋 大阪店 常務取締役 大阪店長 高山 俊三
 - 株式会社丸井 なんばマルイ 店長 高橋雄一

なんば広場 名称募集の実施方針(案)について

■スケジュール(案) ※審査に加え、WEB投票により一般市民の意見を反映する場合

	2月				3月				4月				5月				6月				
	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-	3-	10-	17-	24-	
全体									●22(土)記念式典												
名称公募	各種調整				【2週間強】 名称募集期間				審査会	【1週間】 権利 チェック	【1週間】 Web 投票	【●週間】 ※確認中 市役所手続き									

■名称募集方法(案)

- ・なんば広場WEBサイト内のブログにて募集概要を公表し、応募WEBフォームを掲載

※掲載要綱は次項参照



- ・審査会で広場の名称として良いと思うものを選定し、3～5つ程度に候補を絞る



- ・審査会で選定した名称候補の中からweb投票で投票の多いものを名称に最終決定する

■審査会メンバー(案)

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 役員

戎橋筋商店街振興組合 理事長 菊地 正吾
 精華連合振興町会 会長 辻
 河原連合振興町会 会長 長谷川 清和
 日本橋連合振興町会 会長 田原 博
 難波千日前西町会 会長 木本 昌太郎
 難波東振興町会 会長 丹野 修二
 なんば南海通商店会 会長 大森 俊則
 南海電気鉄道株式会社 執行役員 まち共創本部長 桐山 朋子
 なんさん通り商店会 会長 木村 次郎
 千日前道具屋筋商店街振興組合 理事長 千田 忠司
 株式会社高島屋 大阪店 常務取締役 大阪店長 高山 俊三

株式会社丸井 なんばマルイ 店長 高橋雄一

なんば広場 名称公募の実施方針(案)について

■スケジュール(案)

募集内容	なんば広場(仮称)の正式名称を募集します。 ※なんば広場(仮称)は2023年11月23日に先行オープンし、なんさん通り南北を含む全体完成までの期間、なんば広場(仮称)として運用しています。2025年3月22日に全体完成を迎えるにあたり、正式名称を募集します。
公募実施主体	なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会(以下、協議会)
賞品	ご相談 例) 各団体商品券等
応募資格	日本国内在住の方なら、どなたでも応募頂けます。
応募方法	WEBフォームよりご応募ください。 WEBフォーム : http://●●●●～ 〔募集内容〕①名称(ふりがな)、②英語表記(あれば)、③名称に込めた想い ④連絡先
募集期間	2025年3月22日～2025年●月●日 ※大阪市と調整の上決定
結果発表	ご相談 ※プレスリリースで発表の可能性もあり
条件	<ul style="list-style-type: none">●呼びやすく親しみやすい名称であること●第三者の著作権や商標権等を侵害しないこと。●公序良俗に反しないこと。
選定方法	別紙のとおり
権利	採用作品の著作権、商標権、意匠権その他一切の権利は、 大阪市 に帰属するものとします。 また、その使用において著作者は著作者人格権を行使できないものとします。 ※権利関係要確認 ※名称を使用したグッズの販売等をする場合があります。
注意事項	<ol style="list-style-type: none">①応募作品に関し、第三者との間で著作権その他の権利上の問題が生じた場合は、協議会は一切責任を負わないものとし、全て応募者の責任において対応することとします。②受賞作品を複数人が応募した場合、抽選により当選者を決定します。③採用作品は応募者と協議の上、補正・修正する場合があります。④審査に関する問合せ、異議の申し立ては一切受け付けません。⑤応募作品の受付、不採用の通知は行いません。⑥募集要項に定めのない事項については、協議会の判断により決定します。⑦応募者は、応募の時点で募集要項に同意したものとします。
問い合わせ先	なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会事務局 (南海電気鉄道(株) グレーターなんば創造部) メールアドレス : ●●●@●●●●●●●●